

統計調査員を 募集しています!

統計調査員とは…?

国が実施する各種統計調査において、調査票の配布、回収、点検などを行っていただきます。

活動期間

統計調査が実施されるごとに国または県から任命され、1調査につき、概ね2~3か月従事していただきます。

ご自身の空き時間で活動していただけます。

身分

調査期間中、国または県の非常勤の公務員となります。

報酬

調査活動後、統計調査の種類や調査活動に係る日数などに応じて支払われます。1調査あたり概ね3~5万円程度です。

調査活動の流れ

- 1 調査員事務打合せ会(説明会)に出席
- 2 担当する調査区の範囲と調査対象を確認
- 3 調査対象に調査票を配布し、記入を依頼
- 4 記入された調査票を回収
- 5 回収した調査票を検査・整理
- 6 調査票など関係書類一式を提出

空いた時間の
有効活用
しませんか?



QRコード
県HPIにリンク

滋賀県

統計調査員の要件など

●統計調査員になるためには

統計調査員の募集にあたっては、統計調査員の仕事を希望される方を、市町の統計調査を担当する部署において登録していただくこととなります。(登録された方を「登録調査員」といいます。)

●登録調査員の要件

統計調査員として登録するには、以下の要件があります。

- ・調査に対し、熱意と責任を持って取り組める方
- ・調査で知り得たことなど、秘密の保護に責任を持てる方
- ・警察、税務、選挙業務に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方、または暴力団員と密接な関わりがない方

※登録を希望される市町により別途基準を定めている場合があります。



お問い合わせ先

県内各市町の統計業務担当部署 または 滋賀県総合企画部統計課まで (下記参照)

| 市町名 | 所属課 | 電話番号 | 市町名 | 所属課 | 電話番号 |
|-------|---------|--------------|-------------|-------|--------------|
| 彦根市 | 企画課 | 0749-30-6101 | 東近江市 | 企画課 | 0748-24-5610 |
| 長浜市 | 政策デザイン課 | 0749-65-6542 | 米原市 | 広報秘書課 | 0749-53-5163 |
| 近江八幡市 | 企画課 | 0748-36-5527 | 日野町 | 企画振興課 | 0748-52-6552 |
| 草津市 | 企画調整課 | 077-561-2320 | 竜王町 | 未来創造課 | 0748-58-3701 |
| 守山市 | 公文書館 | 077-514-1050 | 愛荘町 | 経営戦略課 | 0749-42-7680 |
| 栗東市 | 地方創生企画課 | 077-551-1808 | 豊郷町 | 企画振興課 | 0749-35-8112 |
| 甲賀市 | 総務課 | 0748-69-2120 | 甲良町 | 企画監理課 | 0749-38-5061 |
| 野洲市 | 企画調整課 | 077-587-6039 | 多賀町 | 総務課 | 0749-48-8121 |
| 湖南市 | 地域創生推進課 | 0748-71-2316 | 滋賀県総合企画部統計課 | | 077-528-3391 |
| 高島市 | 企画広報課 | 0740-25-8130 | | | |